

平成27年9月第41回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成27年9月9日第41回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃 16番 鞠子幸則

17番 佐藤實 18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 藤 浄	企 画 財 政 課 長	吉 田 充 彦
用 地 対 策 課 長	佐 藤 雅 徳	税 務 課 長	西 山 茂 男
町 民 生 活 課 長	南 條 守 一	福 祉 課 長	阿 部 清 茂
被 災 者 支 援 課 長	吉 田 美 和 子	健 康 推 進 課 長	岡 元 比 呂 美
農 林 水 産 課 長	齋 藤 幸 夫	商 工 観 光 課 長	齋 義 弘
都 市 建 設 課 長	佐 々 木 人 見	復 興 ま ち づ くり 課 長	櫻 井 禎
上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	牛 坂 昌 浩
教 育 長	岩 城 敏 夫	教 育 次 長 兼 学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 和 江	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 和 彦
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 浄	代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 鈴木邦昭議員、10番 渡邊健一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

まず、15番。高橋 晃議員、登壇。

〔15番 高橋 晃 君 登壇〕

15番（高橋 晃君） 15番、高橋 晃です。

私からは、通告どおり2問ご質問をいたします。1問目が今後の我が町の活性化策について、2点目が総合診療医の配置についてという、以上2点でございます。

早速、1問目まいりたいと思います。1番について、(1)と(2)一括でご回答したいということですので、2つ一緒に質問させていただきます。

今後、我が町の活性化を促す上で、町が重視する施策は何かと。若者の来町及び定住を促し、積極的なまちづくりに参加してもらえる施策を考えてはどうかという点でご回答をお願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えいたします。

(1)と(2)につきましては、関連がございますので一括で回答させていただきます。

町では、第4次総合発展計画に基づき各種事業を展開しておりますが、本年度がその最終年度となっております。現在、第5次総合発展計画の策定に向け審議会を4回、専門部会を3回開催しており、計画策定に向け審議を重ねており、その審議会の中で町の活性化のための施策についても熱く議論がなされているところであります。

そのような中で、特に交流人口の増加に関しての意見が多く見受けられ、本町といたしましても活性化のための施策の中で最も重要な事項と考えております。

交流人口の増加に必要な不可欠な要素である交通環境につきましては、国道6号を初めJR常磐線、隣接する仙台空港、そして常磐自動車道がことし3月1日に全線開通し、さらには来年3月に鳥の海スマートインターチェンジの供用が予定されており、極めて充実した交通環境が整ってくると思います。

それら地域資源の有効活用を図りながら、この地を知って訪れていただき、そしてこの地の魅力に触れていただくことが重要であり、そこで生じる新しい人の流れを構築することで地域経済の活性化と観光の振興を推進させ、先月開催いたしましたわたりふるさと夏まつりのような質の高い魅力あるイベント等を実施し、交流人口の増加を図ってまいりたいと存じています。

その交流人口の拡大を経まして、次に移住・定住促進へとつないでいくことが一連の施策と考えております。移住・定住促進の取り組みに関しましては、現在宮城県で東京都と仙台市にみやぎ移住サポートセンターを7月に開設し、首都圏からのUIJターン希望者からの相談など移住のための各種支援を開始しており、本町においても各施策の情報提供や意見交換などを実施しており、サポートセンターとの

連携強化に努めているところでございます。

また、若い世代の方の移住・定住促進には欠かすことのできない子育て支援につきましても、ことし3月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画に基づき受け入れのための基礎、環境づくりに努めており、来年4月には定員80名の認可保育所が新たに開所を予定するなど、今後も積極的に推進してまいります。

さらに、まちづくり協議会が主体となり実施するさまざまな事業への積極的な参加を促すことで、コミュニティーの形成や地域への愛着、ひいては町への愛着の醸成を図っていき、移住・定住者が安心して新たな生活が送られるよう、各分野の施策につながりを持たせて取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

議 長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 今のご回答に基づきまして、詳しくもう少しお伺いしたいと思えます。

まず、町の活性化には住民の協力が一番必要ではないかと考えております。多くの住民の意見や発想を地域の活性化に結びつけるためにどのような工夫をなさっているか、ご回答のほうをお願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現在、先ほど申し上げた策定中の第5次総合発展計画についても、一般住民の方々が公募により多数参加していただいております。また、総合戦略策定につきましても、住民の方の参画を予定しており、町の活性化のためのさまざまな意見や発想など、町への熱き思いを頂戴しているところでございます。

そしてさらに、先ほども最後で申し上げましたが、おかげさまでまちづくり協議会もそれぞれの地域でそれぞれの活動を展開しております。この間の日曜日、案内はなかったんですけども、荒浜、吉田東部地区では交流センターで集いがあったはずでございます。たしかマグロ解体ショーだったと思うんですけども。それから、これは恐らく逢隈ではヒマワリを見る時期になったので、去年も参加した、いわゆる逢隈の散策といいますかハイキングといいますかね、これを実行したんじゃないかと思えますし、いろんところでまちづくり協議会も本格的に活動しているということで、そういった中で活性化を図っていければなというふうな自信を深めております。

議 長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） ただいまの回答の最初のほうで、公募等の情報がいろいろ寄せられているという点と、会議とかでいろいろ意見が出ているということなのですが、そういった住民の意見の中で、これは参考になる、おもしろいなという例が出ているとしましたら、もし例として挙げていただければ助かるのですが。お願いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 会議には私、直接出ていないので、担当の企画財政課の課長のほうより答弁させます。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今、町長答弁の中でありました第5次総合発展計画の審議会の中では、主な要点を説明させていただきますと、一般公募の方からいわゆるグリーンツーリズムですね、民泊はどうかということと、あとやはり地場産業であります農業の中でイチゴ、これからブランド化を図るべきだということで、その辺については町のほうでも同じ考えを持っていまして、今後もいろいろ公募の方あるいは一般町民の方からそういった提案をいただければ、そういったことについて町のほうで今後検討して、総合発展計画等についても反映させていきたいということで考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） それでは、次に行きますけれども、地域の活性化に次に重要なのは人材ではないかというふうに考えております。地域の人材の育成にどのように取り組んでいるか、ご回答のほうをお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 後の渡邊議員の質問回答と重複することがあるかと思えますけれども、現在、地方創生先行型事業で地域特性を生かした複合型創生プロジェクトとして、当町の活性化について震災前から調査検討している「NPO法人元気な日本をつくる会」に人材育成を含む多岐に渡る業務を委託して取り組んでいるところでございます。

それで、この人材でございますけれども、当町は「まちづくりは人づくり、人づくりは教育にあり」というのを基本理念としてずっとまいったわけでございます。したがって、そういう面からしますと、我々のときに比べて今はそういったいろんな団体に参加することが少ないんじゃないかと。まずもって、やっぱりそうい

った機会、みずからがやっぱり参加する機会が多く必要だと。我々の時代ですと青年団というのがありましたし、それから青年会議所というのがありましたし、それから4Hクラブというのがありましたし、それから各集落に青年会というのもあって非常に活発、あるいは商店街だとやっぱり青年団があったりして、いろいろありました。その中で、現在比較的参加しやすいのはPTAだと思います。

今度、PTA東北大会が亘理町が主幹となってやる予定になっていますけれども、このPTA、いわゆる父兄会の存在というのは非常に大きいわけですし、その役割も大きいと思います。そしてまた、そこで活動することによって子供以上に親のほうで成長するということは、私も身をもって経験していることですから、ぜひPTAには参加していただきたい。そういうことによって、みずからがやっぱり人材として育てていただきたいというのが私の考え方でございます。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 今、ご回答いただいたように、やはり住民の力、住民等ですね、PTA等の力をかりながら、それから人材を活性化しながら進めていただきたいと思っております。

次なんです、中身のほうに入っていきたいと思うんですが、先ほどご回答をいただいた中でイベントを実施すれば交流人口の増加につながるというような表現が出てきたと思うんですが、果たしてそうかなと。なかなかその因果関係というのが私はぴんとこないんですが、またそうだとすると、具体的に実際に増加につながるというイベントの中身というのはどういうものを考えていらっしゃるのか、さらにお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亘理町は従来、他町に比べて大変お祭りが多いところだなというのを他町村の方から言われております。この亘理町を知っていただくには、初めの一歩だと思うんですね。イベント、いろんな祭り事、催し物を開催するということは、訪れた方々が亘理町の文化や豊かな自然環境、季節を感じる郷土料理などに触れていただきまして感じて、食して、魅力を感じていただくということが、非常に大事だと思います。そういう面では、質の高いイベントがこれからもますます重要なと。

具体的に申し上げますと、間もなくですけれども、来月の10日、水産まつりが開

催され、多くの来場者が期待されます。そこで亙理町を代表する郷土料理のはらこ飯を食べていただき、その方々がはらこ飯をもう一度食べたいと思い再度訪れ、また祭りの様子や食した感想などの情報が、SNSなど通信媒体を介してほかに拡散されることも期待されると思います。また、ことし9月から11月にかけて県内外で開催される秋季イベントに延べ12日間、はらこ飯を中心に出店を計画しております。そこではらこ飯を食した方々が今度は亙理町を訪れていただく、そのようなきっかけづくりとなるようなイベント開催を企画して、広く町をPRしていきたいとそうように思っております。

ですから、イベントの費用対効果とよく言われるんですけども、これは祭りというのはやっぱりやることによって相当活力が出てまいりますし、周りも引き込んでくるということで、いろいろと工夫した中で今後とも継続していきたいとそうように思っております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） ただいまイベントを中心にご回答をいただいたんですが、私の考えなんですけれども、イベントはやはりどこの自治体でも中心的にやると思うんですね。やはりイベントの開催を通して交流に結びつけるというのは、私はやっぱり難しいのかなと思う。といいますのは、イベントはイベントで私はよろしいと思いません。プラスアルファで、この町に何か人を引きつけるような何かアイデアがないと、やっぱり一過性の交流といいますか、その場で終わってしまうような印象を持っております。それで、例えばプラスアルファでこういうところをさらに生かしたいというところがあれば、お伺いしたいのですが。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） これからの後のいろんな質問にも出てくると思いますが、いわゆる交流人口の増大、いわゆる観光を第3の基幹産業にしたいというのは私の基本的な考え方なんですけれども、この中で実は町民も気づいていない資源がいっぱいあるわけでございますから、これがこれからの産業ということになるかと思えます。これには、後に戦略の話も出ますけれども、早急に手をつけたいなと思っております。

もう一度申し上げますけれども、町民が我々町にある資源に気づいていないのが非常に多いということです。これらをぜひ活用したいなというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 今いただいた、確かに自然の中にある気づかない資源、そういうものもまず活用していただきたいということもありますが、やはりプラスアルファ、私のほうでのちょっとご提言になるかと思いますが、考えておりますのは、一つは教育事業ですね。子育て支援と教育を一体にして、幼児教育から中学生までとなりますかね。その間にやっぱり教育を充実して、この町の学校に入ればかなりいい高校には入れるぞとか、そういうふうな教育の面での充実というのが必要じゃないかなと思います。現に、仙台市内なんかで聞きますと、この中学校に入りたいのでこの辺のアパートを探しているというのも多いんだそうです。やはりそういった評判が広まりますと、地理的に離れているといっても、当然ご父兄の方々は教育には関心を持ちますので、そういう面で一つプラスアルファとして持っていてはどうかという点。

それから、ご回答の中になかったんですが、もう一つは企業誘致ですね。進められているんだと思うんですけども、私の考えはまた若干違ってまして、亶理町の企業誘致の様子を見ますと、主に製造業の誘致が目立っているのかなと思うんですね。私の考えで言いますと、製造業といいますのは、いかに少ない人数で効率的に物を生産して売るかということですよ。そうすると、経済が悪くなった場合にリストラ等、人員削減にもつながる危険性というのは当然あるわけですよ。そういうことではなくて、私はむしろ思い切って逆の発想を持ってはどうかなと思います。物すごい質の高いものをつくって高く売るという発想です。例えば、お隣の山元町で1粒1,000円のイチゴというのが大分話題になりましたけれども、世界的な情勢からいいますと質の高いものは当然買ってくれます。悪いものは当然買ってくれませんけれども、本当によくて質の高いものというのは売れるというのが常識のようになっております。そういった形から、本当にここだけで質の高いものをつくるという企業を誘致するということをプラスして、これから交流人口につなげるという発想を私は持っているんですけども、その辺についてももしご意見があれば伺いたいのですが。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 確かにおっしゃるとおりでございます。教育につきましては、私はやっぱり公的教育、学校教育、いわゆる公立学校といいますかね、この点の充実と

いうのは一番大事だと思います。よく塾とかその他ありますけれども、これじゃなくて公的教育の充実。この点については、実は教育長にはいつも申し上げております。これは、スポーツもそうなんです、何でもそうなんですけれども、よき指導者というのは一番の要件になるかと思えます。したがって、亘理町に優秀な先生を呼ぶようにお願いしますねと。そのための要件は、父兄がいい父兄じゃないとダメなんです。亘理町にぜひ来たいとそういった雰囲気や父兄の皆さん、いわゆる保護者の皆さんがつくるのが大事だと思います。ですから、先ほど言ったようにPTA活動というのは大事なんだということなわけなんです。ですから、いい指導者がいれば、スポーツの世界でもそれから学業の世界でも必ず伸びるはずでございます。それは、皆さん、当然今までも経験なさっているはずで。

それから、企業誘致の件ですけれども、おっしゃるとおり、先ほど気づかない点がございませうというのは、私は農業は成長産業だと思っております。ミガキイチゴは有名ですけれども、あのぐらいの地盤は、亘理はもっとあるはずでございます。ですから、この基盤がもう既に農業分野では今回の震災を通じて整い始めております。圃場整備が若干遅れています。ですから、今あるこの農業の基盤を利用すれば、まだまだ農業就業人口もふえますし、経営のあり方をどうするかということが、これからの亘理の農業の一番の肝要な件だと思います。そういう面では、もう既に亘理町にはそういった基盤が備わっているということもあわせて申し上げたいと思います。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） ただいまお答えいただきましたように、まず教育のほうですね。やはりぜひすばらしい指導者を集めていただいて、亘理の子供たちが将来、いろんな方面で活躍できる基盤をつくってほしいなと思えます。

それから、2点目の企業誘致の件、若干ちょっともう少し詰めてご質問したいんですが、やはりさっき言った我が町でしか手に入らない商品開発ですね。質の高い商品開発のため、それにふさわしい企業やNPOの誘致ということもこれから考えていってはどうかと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 企業誘致の担当は企画財政課なんですけれども、企画財政課に常に企業誘致でぜひ心がけていただきたいことは、亘理町にとって必要な企業を誘致し

ましよう。企業のほうから来たいという企業を無差別にどうぞというんじゃなくて、亶理町にとって必要な企業を誘致しようということで、基本的にはそういう方向で。おかげさまで、現在アイリスオーヤマさん、それからもう一つはコスメティックアイダ、もうはっきりしていますから、ここに来ましてじっくり構えて、亶理町にとって必要な企業、これを誘致していきたいと思います。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） ただいまの質問の中で、企業誘致の件についてもう少しお話ししたいと思うんですが、やはり企業を誘致した場合に、それを交流人口の増加につなげるとすると、やはり一つは地元で働けるということですね。地元で働ける環境がきちんと整っているということが、やっぱり安心して、地元で働けますので、当然子供たちと接する時間もとれるでしょうし、場合によっては地元ですから町のいろいろな活動にも参加できる時間というのがつくれるのではないかというふうに思っております。そういった地元で働ける体制ということを重視した企業を誘致というのにも必要じゃないかなということを私は考えております。

それから、高い商品をつくるという発想で、これからいろんな開発ということも進めて、その中で農業のお話が出てまいりました。私も亶理の農業をもっと世界に持って行っていいんじゃないかというくらいの評価はしております。私もいろいろと世界に行って、いろんな例えばフルーツなんかを食べるんですけども、正直行って亶理よりもおいしいイチゴってどこにあるかなというくらい、世界のイチゴに比べてやっぱり私はおいしいと思っております。

そういったことを生かすと、先ほどちょっと前にも仙台空港の利便があるというお話が出てきたように、海外にということも考えたらどうかなと思います。正直行って、亶理町に限らず日本の農作物は、はっきり言って芸術品です。世界で食べたときに、本当にこれは同じフルーツなんだろうかというくらい味のあれは出てきています。こう考えますと海外に向けてそういうものを輸出していくという考えはいかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりでございます。したがって、先ほど具体的に申し上げますと、企業誘致の場合、よく企画財政のほうに言っておりますのは、できれば食を扱う工場といいますか、企業といいますか。というのは、亶理はやっぱ

り海、それから水産も基幹産業でございますから、これらを展開していきますと食でもって売り出したいなど。亘理町をですね。そういった面では、食料品関係の企業に来ていただければ、どちらかという労働集約型になるわけでございますから、人の雇用の確保もコンピューター制御の会社に比べると多くなるわけですから、その辺は常に申しております。

また、今そういった点の商品開発、先ほども申し上げたんですけれども、この件につきましては例の元気な日本をつくる会に現在、産業のほうを依頼しております。先ほども申し上げたように、亘理の特産をさらにつくっていきたいということをお願いしているところでございます。

それと、後の問題でいろいろ出てくると思うんですけれども、いわゆる自分のところが一番うまいというのは、どこの土地に行っても同じことを言うんです。ですから、実際は日本のマーケットも世界のマーケットも非常に厳しいわけですから、我々としては自己満足では決していけないというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 当然、まだいろいろな課題も残っているかと思えますけれども、ぜひ亘理の発展のためにそういった方向性でこれからも議論をしていただければと思います。

続きまして、3番目の質問に行きます。

外国人観光客を誘致するための施策を考えてはどうかという点についてご回答をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 宮城県内における外国人観光客は、東日本大震災が大きく影響し、震災前と比較すると約5割減という数値になっているようでございます。これを以前の水準に戻すために、宮城県が策定した第3期みやぎ観光戦略プランの中で外国人観光客の回復を重要な施策の一つとして取り組むこととしております。

さらに、現在、仙台空港民営化に向けて運営事業者の選定が行われておりますが、各参加企業からは空港の運営だけでなく、空港周辺の整備までを含めた魅力ある提案が出されているようであり、大きな期待が持たれております。

本町といたしましても、外国人観光客誘致に当たっては、外国人目線に立った施策が重要と考えます。最大の障害は、言語、言葉の問題であり、町なかの看板、標

識、パンフレット等の多言語表示化、さらにインターネットを活用した多言語による情報発信などの整備を検討してまいります。ただし、これらは行政だけが行うのではなく、観光対象となり得る町内各施設、事業所に協力を求めることで、より多くの情報が提供できるものと考えます。また、他言語に対応するための観光ガイドの活用が挙げられますが、亶理町国際交流協会や町内在住の外国人の方、留学生の方などの協力をいただきながら、今後ガイド養成研修などの実施をしてまいりたいと思います。

本町は仙台都市圏にありまして、鉄道、高速道路、さらには仙台空港も隣接するなど地理的条件が整っており、外国人観光客を誘致する上で大きな利点がありますが、最も大切なことは外国人観光客が亶理町の何に魅力を感じるかということ把握することであり、日本人の常識にとらわれない自由な発想で観光資源を発掘することが必要となります。

いずれにいたしましても現在、町内では復興事業が行われておりますが、今後の事業の進捗状況を踏まえるとともに、亶理町全体を対象として外国人観光客誘致の施策を検討してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） ただいまのご回答をお伺いしていますと、まず外国人観光客を迎えるのに外的な環境整備ですね。言語ですとかそういった標識ですか、そういったものがいいということをおっしゃっていましたが、まずそういった外国の方を迎えるおもてなしの心というんですかね、そういうものと、やはり一緒に体験していただいで楽しんでもらうというそういう工夫が必要かと思うんですが、このような発想についてはいかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員おっしゃるとおりだと思います。外国人観光客のみならず、おもてなしの心でお客さんを迎えるということは、当然のことと考えております。

また、体験して楽しんでもらう工夫ということですが、本町ではグリーンツーリズムのような体験型学習をどのように取り入れるかということ、今後検討していくということでございますけれども、実は現在の亶理町の現状でも十分体験していただくことが、先ほど言った農業、漁業というのが基幹産業になっておりますから、その施設だけでも非常に大きなものがあると思います。

例えば、西のほうから行けばリンゴ畑がありますね。それから、イチゴのハウスがありますよね。それから、精米工場があります。それから、水産スポットがありますね。水産スポットの中で、まだこれは始まっていないんですけども、いわゆるうちのほうでは学習面ではB & Gのカヌーとかがございますよね。それから、やがて運動場あるいはまた野球場、これも再建の作業にそろそろ入り始めます。さらには、漁業関係で体験漁業といいますかね、そういった計画もあるやに聞いております。

そういったことで、現在ずっと見ただけでも結構体験できる施設があるということだけは、我々は十分認識しておるところでございます。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） ただいまの特に体験型のツアーですか、そういう話が出てきまして、私もそういったものをいろいろ活用していったらどうかなという考えは持っております。

もう一つは、亘理そのもののいわゆるイベントに参加したり、そういうこともあるかと思うんですが、もう一つは今、外国からの観光客の状況というんですかね、そういうところを見ていると、意外にやはり日本の文化に対して興味を持っているということですね。我々も気づかないようなところに興味を持って、出かけていくということも多いようです。そういうことを見ますと、亘理の自然環境とか文化とを組み合わせ、日本もともとにある文化というのを重ねてみてはどうかなというふうに考えております。

例えば、北海道なんかは特に今は外国人の誘致に力を入れているようですがけれども、今現在、先ほどの状況を見ますと、震災以降、確かに東北地方に関しては減っているという情報がありますけれども、日本全体を見ますと急激に逆にふえている地域なんていうのもあるわけですね。例えば、状況としては、東北大学の留学生なんかを見ますと、相変わらず中国と韓国は多いんですけども、東南アジア地域の留学生が急激にふえています。マレーシアですとかフィリピンとかタイとか、あの辺ですね。そういったことをターゲットにしちゃっていくということも手じゃないかなと。そうすると、自然環境を生かしただけでも非常に興味を持ってくださる。というのは、あの辺の地域はほとんど夏の気候ですので、四季がないんですね。そういうことを生かしてはどうかなと。

例えば、日本でいえば春の花見ですね。それと何か亘理の自然を組み合わせ、外国の方をお迎えする。夏であれば、先ほど言った夏祭りに参加していただいて、一緒に参加をして花火を見て、食事をするとか、そういったツアーを組んではいかがでしょうかね。秋にはもう収穫の時期でもありますし、それからもちろん亘理名物はらこ飯がありますので、そういったいろんな秋の日本の食事を楽しむツアーなんかを組んではいかがですかねということですね。冬ですと、本当は雪と言いたところですが、なかなか最近は少ないもんですから、正月の行事のようなあいつた伝統文化と一緒に体験させるという、そういうツアーも私は外国人にとっては非常に喜ばれるのではないかなと思っています。

単純に言いますと、私も外国の方をよく、来ると招待はしているんですけども、ほんのちょっと浴衣を着せてあげたり、着物を着せてあげたり、そういうふうなことだけでも大変喜ぶんですね。そういった旧来の日本の文化と亘理のこういった資源を生かしてこういったツアーを組んでみるという考えについては、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりでございます。それともう一つはやっぱり花見、例えば花見の場合ですと、桜はいわゆる柴田町、大河原町が非常にすごいですから、その辺と亘理の海を組み合わせるとか、そんなふういろんな連携ができると思います。さらには、さっき文化面とおっしゃったんですけども、実は歴史的には亘理もすごいものを持っていますから、平泉との連携も実は今、構想の中にあります。そういったもろもろは十分、先ほど冒頭申し上げましたんですけども、亘理には資源がいっぱい眠っていますから、それを活用していきたいとそうように思っています。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） ぜひたくさんある亘理の資源を再発見していただいて、また文化とも組み合わせ、どのようなことをすればこういった外国の方にたくさん来てくれるか、それを考えてぜひ進めていただきたいと思います。

では、次ですけれども、4年後に東京オリンピックが開催されることが決まっております。準備が進んでいる中ではありますが、我が町へもその機会に外国人観光客を誘致する施策を考えはどうかと思います。その点についてお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 東京オリンピックについては大変魅力的ではございます。その点については当然取り組むことなんですけれども、その前の段階として、先ほども申し上げましたように、現在復旧・復興がまだ道半ばでございます。進捗、道半ばでございます。これらの進捗状況を踏まえながら、具体的な対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 確かに復興が一番やはり重要な課題だというのは私もわかっているんですが、やはりこういったイベントに取り組んで、外国の方が互理に来ることによって、被災に遭った方が希望を持ったりそういうこともあるかと思うので、同時に進めるというのも別にどうなのかなと、いいのではないかと思うんですね。

それから、逆にぜひこういう機会ですので、互理の復興の状況をお見せするというのも、外国の方にお見せするというのも一つの方法ではないのかなと。余り地震がない国だってありますので、そういうことを含めて、同時にやっていくという考えはいかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 控え目に申し上げたんですけれども、実は自信满满でございまして。というのは、先日、仙南サミットあったときも知事に申し上げたんですけれども、ほかの地域では震災遺構として大々的に取り上げられていますけれども、互理町はほかのところよりも過酷な場所にありまして生き返った遺構がありますよ、知事さんということで、これをぜひ知事さんもアピールしていただきたいということで、よみがえった震災遺構がわたり温泉島の海なんですね。これは、やっぱり今回のオリンピック、外国人向けの今回の互理町の震災の一番のアピールポイントにしていきたいなと思っております。海から100メートルで13メートルの津波をかぶって営業を再開したというのはすごいことだと思いますし、その姿をぜひ外国の方にも見てください。まずは、互理町の復興のシンボルにしたいなというふうに思っております。

全体的には、観光のあれになるわけなんですけれども、私が前々から言っているようにいわゆるパークタウン構想と申しますか、互理町は公園都市という位置づけでございまして。したがって、73.21平方キロメートルが全ていわゆる観光の対象になり

得るというふうな認識を持っています。これらを全部使っていきたいなというふう
に思っております。

議 長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

1 5 番（高橋 晃君） ぜひ、今後いつ開かれるかわからないオリンピックですので、この
機会を捉えてぜひ、特に近くに仙台空港も控えていますし、そういった地理的条件
も生かして、まだ時間はありますので、思い切ってオリンピックの選手のキャンプ
地に誘致するくらいの気持ちで進めていただければなというふうに思っております。
では次、2問目の質問にまいりたいと思います。

総合診療医の配置についてということで、住民の健康を総合的に担う総合診療医
を確保する方策を考えてはどうかということです。

総合診療医といいますのは、一般の自分の専門を持った医師とは違いまして、頭
のてっぺんからつま先まで全身の状態に通じたオールラウンドの医師とさえいい
んですかね、そういう医師のことを言うんですが、その確保をする方策についてど
ようにお考えか伺いたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えいたします。

総合診療医を確保する方策を考えたらどうかというご質問でございますけれども、
本町では総合的に保健、医療、福祉も含めまして町民のかかりつけ医として亘理郡
医師会の先生方にご協力をいただき、予防接種事業や特定健康診査業務と休日当番
医制による診療、さらには平日夜間の救急外来、これは総合南東北病院内で行って
いるところでございますけれども、それらを実施しております。町民の健康の保持、
増進に努めているところでございますけれども、町内には16件の医療機関、町内在
住のお医者さんは6名で、あとはほかから通っているわけですが、現実的に
新たに町で医師を確保する、あるいは雇用するということは、財政的にも非常に難
しいものがありますので、今後とも亘理郡医師会の先生方と連携を密にいたしまし
て、町民の健康保持に努めてまいりたいとこのように思っております。

議 長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

1 5 番（高橋 晃君） 町で行われたこのアンケートなんかの調査を見ますと、我が町の住
民は総合病院というのを非常に強く求めているという傾向が出ております。私が今
回提案したのは、それを一部というんですか、かなえるためといいますか、あらゆ

る基本的な疾病に通じる医師を配置して、各病院の診療科に適正につなぐということもその役割になっていますので、その代案といいますか、そういう形でこういった医師を採用してはどうかという考えなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほども答弁しましたように、我が町には16件もお医者さんがいらっしゃるわけでございます。町民の方々、その16件の先生方をかかりつけ医としていただければ、治療が必要な病院等につきましては、必ずいろんな病院に適切な紹介をしていただけるものと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） なかなか厳しいというご意見をいただきましたが、さらにちょっとご質問したいんですけれども、保健センターがこれから建設の構想に入っていくかと思うんですが、保健センターの建設に当たって診療所の開設も検討していただいではどうかと。そこに、できれば総合診療医を配置するという考えはどうかという点ですね。もしこれがちょっと無理かなというお話であっても、町の保健センターのセンター長として総合診療医を迎えて、町の健康全体を見ていただいて、町のこういったところに力を入れてこれから改善していけばいいかということですね、その指揮をとっていただくという形で採用するという方法については、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 実は、今一連申し上げたことについては、ストックも同じなんですけれども、私の基本的な考え方は今ある体制をいかに利用していくかということです。新たにまたやっていくことよっての必要経費というのは、相当出てまいります。

今、ご提案ありました保健センターに例えばお医者さんを、公務員の医者になるわけですね。そうしますと、いわゆる報酬、あるいはまた看護師、その他もろもろをしますと相当の金額になるはずでございます。この件につきましては、公立病院を持っている例えば相馬市の病院、相馬市に市立病院がありますよね。あそこの市長さんにお伺いしました。彼はご自分の病院を持っておられますけれども、相当なやっぱり公費負担をしているようでございます。したがって、現在、先ほど

言いましたように、当面としては16件のお医者さんにはいかにお働きいただくかと、この件に注力したいなというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 何のご回答でしたか、財政的な問題が特に大きいのかなという印象を持っております。ただ、要するに保健センター長として迎えて、医療行為も一緒にやっていただくと大変になるかもしれない。そうすると、確かに医療機器とかそれから看護師、スタッフの報酬ということも考えられると思うんですが、そうではなくて、本当に医師ではありますけれども職員として迎えて、要するに保健、福祉、医療も含めてそういう一体的な流れというんですか、そういうものを指揮していただくということを念頭に置けば、一般的な勤務医の給与の分というのをまず確保することで何とかできないかなと思っております。

これはご参考ですけれども、2013年度に日経メディカルというところで医師の年収、転職調査というのを行ってまして、その結果を見ますと、勤務医の平均年収は1,477万円だという結果が出ております。ただし、これはアルバイトが含まれておりますので、純粹に主たる勤務先からの収入となりますと1,293万円となっております。実際にこの金額だったら満足するよという値段はどのくらいかというのと、1,400万円から1,500万円、この辺あたりにあるんじゃないかという結果が出ています。実際に勤務医となりますと、その労働条件というのは非常に過酷ですので、その状態で例えば純粹に主たる勤務先からもらうとすると1,293万円、約1,300万円ですよ。考え方によっては、もう1人副町長を迎えるという形でこの分を捻出したらどうかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 私の一つの経験で大変申しわけないんですけれども、中学校の同級生で秋田で開業している男がおります。例えば、土曜日の8時ごろに電話をしても診療所におります。日曜日にもいる場合もあります。夜はずっといつも遅いんですね。彼は、休みをとらないというとおかしいですけれども、いつ自分の患者さんが来ても対応できるような体制をとっております。そういった先生というのは必ずいるわけなのでございまして、現在も先ほど申し上げましたように、南東北病院には今、交代で行ってもらっています。夜間診療ですね。ですから、今の現状では、先ほど言った16件のお医者さん方を十分に互理の医療のために、こうしますと人口当

たり200人に1人ということですから、決して亘理の場合は過疎じゃないと思いますね。お医者さんの中では。ですから、何度も申し上げますけれども、今ある体制の中でいかにしていくかということを考えるのが先じゃないかなというふうに思います。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） なかなか厳しいというご意見をいただきましたが、さらにでは、しつこいと申しわけないんですが、では今の現在の状況を維持するとしても、現在の例えば亘理町に16件の医療機関があるということですが、やはりこれから医師の動向も考慮しなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えています。といいますのは、やっぱり後継者の方がいらっしゃる先生と、そうでない先生もいらっしゃいますし、これからの医療機関の増減というんですか、そういうことも見据えていかなければいけないんじゃないかなと思います。

そこで将来、地域医療の中核を担う若い人を我が町の診療に生かす道を模索してはどうかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えしたいと思います。

地域医療につきましては、宮城県地域医療整備計画に基づきましてさまざまな保健衛生事業をしているところでございますけれども、これは先ほど申し上げましたように亘理郡医師会と協力を持ってやっているとございまして。将来におきましても亘理郡医師会と連携を密にしてやっていきたいと思っておりますし、今、若手医師とおっしゃいましたが、結構亘理町の場合は後継者がそれぞれのお医者さんであるようで、現に仙台のお父さんが引退してご自分でやっているとか、それからすぐ向かいも若手のお医者さんとして来ていますし、それから荒浜にはこの間、整形外科も誕生していますから、そういう面では亘理町としてはおかげさまでお医者さんは若手もいらしているというふうな認識をしております。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 私が今提言したのは、実は背景がありまして、皆さんニュース等でご存じだと思うんですが、来春に東北薬科大学に新たに宮城県内2つ目の医学部が開設されます。その医学部では、報道によりますとこれまでのような、東北大学のような専門医を養成するという形ではなくて、地域医療に貢献する、まさに私が言

っているような総合診療医、こういったものを中心に育成していくという形がとられていくかと思えます。ちょっとまだ始まっていませんので、具体的中身についてはまだ言えない段階ではありますが、やはりこういった、亙理町もさきの大震災で被害を受けた地域でもありまして、こういった地域にこれからこういった若い医師が配置されていくということを前提にしてつくったと思うんですね。

こういったことを考えますと、亙理町でもこういった、せっかく地元に必要な人材が集まってくる機会ですので、こういった方々を何とか亙理の医療の中に取り込んでいって、将来的にはここでも開業してもらうなり、こちらで何とか定住してやっていくという方向を探ってみてはどうかかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりでございます。やっぱり町政の基本というのは、町民の方のセーフティーネットをどう構築するかということだろうと思えますから、その観点から今後とも考えてまいりたいと思えます。

議長（安細隆之君） 高橋 晃議員。

15番（高橋 晃君） 私、先ほど言いましたように、まだ始まっていない段階で1人の医者育成するのに10年は、育つまで10年かかりますので、まだ時間があります。ぜひこういった機会を生かして、若い医師を確保する新たな方法というのも探していただければというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって高橋 晃議員の質問を終結いたします。

この際暫時休憩をいたします。

再開は11時といたします。休憩。

午前10時48分 休憩

午前10時57分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番。高野孝一議員、登壇。

〔2番 高野孝一君 登壇〕

2番（高野孝一君） 2番、高野孝一です。

2項目について質問いたします。

1つ目です。亙理町震災復興計画の実施計画の一部見直しについてです。

亙理町復興事業計画の実施計画にある復興交付金申請事業、鳥の海湾防災緑地整備事業及び荒浜海岸緩衝緑地帯整備事業が国からの交付金対象外となり、今後事業を推進するに当たり工事費等は町の単独となります。亙理町震災復興計画実施計画、24年6月発行の冊子には、鳥の海湾防災緑地整備事業として2事業。事業名として鳥の海湾内緩衝緑地帯整備事業、荒浜地区湾内胸壁T.P.5メートルの緩衝帯、胸壁を整備、内容は用地費、工事費、補償費として12億8,000万円。もう一つ、事業名、鳥の海湾緩衝緑地帯整備事業、荒浜地区・吉田地区の鳥の海湾の内陸側にT.P.5メートル緩衝帯、これは盛り土区域、胸壁を整備と。内容的には、設計用地費、工事費として42億円、合計で54億円。また、荒浜海岸緩衝緑地帯整備事業が工事費として9億8,000万円。総額、ここは訂正してほしいんですけども、50億円ではなくて63億8,000万円の事業費となり、財源は一般財源となっております。

亙理町の財政状況から見ても金額が膨大であり、事業内容の見直しが必要と考えるが、町は今後どのように取り組もうとしているかお聞きいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

亙理町震災復興計画における鳥の海湾防災緑地整備事業及び荒浜海岸緩衝緑地整備事業につきましては、東日本大震災を踏まえ、最大級の津波に対し、これまでの海岸堤防だけでなく、減災の考え方にに基づき、多重防御の一つとして緑地や胸壁等による整備を推進し、住民の生命を守り、経済的な損失の軽減を図り、2次災害や早期復旧が可能になるよう、町の防災対策の向上を目指しております。

両事業とも浸水範囲や浸水深に影響し、災害危険区域の指定や沿岸部住民及び観光客の安全・安心と密接に関連することから、事業費も含めた事業内容全体を慎重に検討しているところであります。

現在、荒浜海岸緩衝緑地整備事業につきましては、防集事業の残土等の処分として一部交付金を活用できるよう国と調整を行い、9月補正に計上する予定となっております。また、鳥の海湾防災緑地整備事業につきましては、事業効果を高めるため、各種補助金の活用等や事業規模、残土受け入れ等により、一般財源の縮減を図るため事業内容を精査しておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

なお、今後とも復興交付金対象外事業につきましては、事業内容を精査するとともに、各種補助金の活用を検討してまいりたいとそのように思っております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） わかりました。もうしばらくということですがけれども、そんなには待っておられませんので、早目に事業を推進していただくために私のほうからいろいろお話しさせていただきます。

まず、事業費です。事業費が63億8,000万円、あとはその事業規模について若干質問いたします。鳥の海灣防災緑地整備事業及び荒浜海岸緩衝緑地整備事業につきまして、24年の、震災後の次の年、24年6月に配付された復興事業計画実施計画には、この事業というのは掲載されておりましたか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 企画財政課長のほうより答弁させます。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） おっしゃるとおり、掲載されておりました。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） この事業実施計画は、当然復興交付金を当てにして国のほうに申請する事業でありますけれども、この時点では対象外とか、ひとつ対象になってほしいというふうな気持ちといいますか、そういうふうなものを含めて多分出したのかと思うんですけれども、これは何次の申請、それは何年何月であって、結局対象外というふうな返事が来たということなんですけれども、申請した年月と国のほうから対象外ですよと言われた年月をお知らせください。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） これについては、町のほうの復興計画が樹立した時点ですぐに復興庁との協議、こちらで言いますと宮城復興局ですが、協議を重ねまして、今で言いますと大体11次まで進んでおりますが、その中でこの問題については再三協議しておりました。それで、やはり他町村も同じで、復興庁の考えとしては亘理町のほうで復興計画が樹立した時点では、まだ交付金の内容等については明確になっていない状態でした。それで、町としましてはぜひ復興交付金の活用をお願いしたいということで、当町で諦めることなく、今まででいきますと第11次でこ

ざいますが、11次まで粘り強く交渉した結果、最終的に今のところはまだ認められないということで、他町村も同じですが、そういった経過がございます。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 1次から11次からまで継続して国との交渉をしていて、なかなか認められなかったということは、やはり対象事業外というふうな認識を持ちつつ交渉していたというふうに捉えていいですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それについては、申し上げましたように、復興庁と再三協議した中で、それで復興庁としましても当然町費の持ち出し、先ほど申しましたように六十何億円でございますので、当然その町費の持ち出しについては大変だということで、先ほど町長からも答弁ありました他の補助事業等も踏まえて復興庁のほうからいろいろご指導いただきたいということで、そのことも踏まえて現在まで協議しております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） ということは、気持ちとすれば対象としてほしかったんですけども、結果的には対象外となったということで今進んでいると思うんですけども、その各種補助金、これはこれから国のほうで出すと思うんですけども、しっかりとした補助制度があるのかどうか。こちらから期待しても、その対象となる補助事業がなければ話になりません。なければ、64億円の手出しになりますので、その辺の自信等がありますか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今、事業として考えられますのが、国土交通省の社総交、いわゆる社会資本総合整備事業の交付金の活用というのは、どこの市町村でも今エントリーしているような状況です。ですから、先ほど来から申し上げます単独費丸々でいきますと、当然事業としてはかなり困難でございますので、その辺については補助事業の活用とそれから当初あくまでも概要の計画でおりましたので、今後は実施に向けて事業の内容の精査、いわゆるどの部分を重点的にするとか、工期も含めて検討していきたいということで考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 補助事業は出てみないとわかりませんが、先ほどの答弁の中に残土を受け入れて事業を使って財源の縮減を図るとしてありますけども、金額的にはどのくらいを見込んでおりますか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この盛り土については、今回の9月補正で上程させていただく予定ですが、2億5,000万円ほどを見込んでおります。この事業費については、復興庁との協議の結果、今言いましたように、事業費の精査も含めて復興交付金として、残土の盛り土分として、2億5,000万円についてはじゃあ認めましょうということで、今のところまだ決定ではございませんが、そういう内容で事業費の精査の一環として、盛り土ですね、2億5,000万円の交付金が認められそうだというような内容でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） それは、荒浜の海岸のほうですけども、こちら鳥の海湾のほうでの残土利用とかというふうなものも、ある程度考えているんですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） これについては鳥の海湾も同様でございます、荒浜海岸緩衝緑地、それから鳥の海湾防災緑地、あわせて検討していきたいということで考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） それでは、事業規模の縮小を今後考えるわけですけども、それによって従来のあの辺の地域の安心・安全はしっかりと確保できるのでしょうか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この事業計画については、一番当初の震災復興計画の中でも盛り込んでいますが、いわゆる津波シミュレーション等でいろいろ先ほど申し上げましたT.P.5メートルの構成施設、あるいは荒浜海岸緩衝緑地であればT.P.10メートルの丘ということで、シミュレーションに基づいて設計しております。

実際、今後実施に向けては、まず工期等もございまして、まず事業精査の内容としては、まずどこに重点的に津波が来て、どこからやればまず湾内の浸水を最小限に食い止められるかなどいろいろ設計内容を精査して、あわせて事業費の精査もしていくというような考えで、今後進めてまいりたいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 事業費については以上ですけれども、次は事業期間なんですよ。事業期間の見直しということで質問させていただきます。

鳥の海湾の緩衝緑地帯の荒浜地区湾内胸壁の緩衝帯は、事業年月日が26年から終了が37年となっております。同じく、鳥の海湾の中の荒浜地区、吉田地区の内陸側にT.P.5メートルの緩衝帯、これは26年から42年なんですよ。復興計画である32年からも、さらに10年長い期間となっております。そこで、復興計画、ここに復興計画がありますけれども、この策定の趣旨というものをちょっとお話ししますね。ここに書いてあるやつです。

一刻も早い被災者の生活再建を図るとともに、新たな町の再生と発展を目指し、町民が安全で安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力を挙げて取り組むというふうになっておりました。

そこで、その計画の期間なんですよけれども、ここにあります。期間がね。23年から32年までの10年間としております。復興事業32年で、私は町民の方たちがやっぱりこれで完了するというふうに皆さん理解していると思うんですよ。それが、さらに10年延びて42年までかかるというふうなことですれば、せっかく現地再開した人も含めてちょっとこれは不安が残るような感じがしますけれども、この辺の復興期間の32年までのやつがさらに10年延びてしまうというのは、これは町民に安全・安心を提供する町とすれば、ちょっと不安を残してしまうのかなという気がするんですよけれども、その辺は今どういうふうに取り組んでいるのでしょうか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 高野議員おっしゃいます工期の終期につきましては、町としましては当然、復興交付金ありきで工程を設定させていただいた最終年度でございます。それで、今後につきましては、先ほど来から申し上げます実施の段階に当たりましては、まず町のその内容等について、いわゆる沿線の関係者の地権者の方々あるいは背後地の方々等に説明会等を開催しまして、その内容についてご理解いただければ、今言った年次計画等の変更等も当然出てくると考えられますので、まず住民の方々の合意形成を図るべきだということで、今後進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 64億円を今後一般財源で、毎年、単純に割ると3億円、4億円になるのかな。そういうふうな方法であると、やはり15年、20年かかると言うんですけども、例えば借金をすると。借金をして、これから32年度まで頑張って事業をやると。支払いは15年で支払うというふうな方法もその復興事業のスピード化を図るための一つの方法だと思うんですけども、そういうふうな考えはどうでしょうね。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それで、まずもって先ほど来から申し上げています、借金も時には必要かもしれませんが、まずもって国の国庫補助事業、まずこれを模索するということが一番だと考えられます。

2番目としては、やはり国からの起債等も必要ですが、まずそれ以前に、これも先ほど来から申し上げています事業費、事業内容の精査というのが、これから非常に大事だと思いますので、事業内容とあわせて事業費の精査をして、できるだけ補助事業を採択、活用して、あとは起債もできるだけ少なく事業を進めていきたいということで考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） そうすると、この事業は事業の見直しというふうなことで理解していいですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 先ほどの町長の答弁の中でもありましたように、事業内容を精査するというので、いわゆる今後、計画から実施に向けて事業内容を精査していきたいという表現をさせていただきたいと思います。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 復興計画の中に、復興計画の進行管理という項目があります。その中に、町民代表や関係機関から構成する亘理町復興対策会議を設置、各事業の進捗状況を把握、新たに発生する課題についても対応し、事業の見直し、充実を図るとしておりますけれども、この事案はこの機関で一度審議するようになるわけですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今の会議については、年に1回か2回程度、内容をお話しして進捗状況をご説明しております。その中で、この内容等についても触れておりますので、今後については実施に向けて、精査が明確になった時点で会議の中でお話

ししていきたいということで考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 対象外事業ということで、今いろいろお話ししました。町でも64億円はなかなか歳出もできないということで、国からの補助金なんかを活用して、なるべく事業内容も事業規模も事業予算も精査していくというふうなことです。当然、それはこの金額を見れば当然のことだと思います。

町長も3月の定例会の施政方針で、震災関連以外の住民生活に直結する欠くことのできない事業についても、着実な事業の実施を推進していくというふうに明言しておりますし、やっぱり町民からのいろんな要望事項が日々あるはずなんですよね。きょうも、大雨が降りますとどこかで川があふれたり、そういうふうな社会整備もしなくちゃなりません。ですから、その64億円を少しじゃなくて大幅に、ただ基本的には津波被災地の皆様の安全・安心は、これは確実に守ってやらなくちゃいけない。その中で、できる限り精査しながら、その使おうとしている金を少しでも一般の生活に密着したものに使っていただきたいというふうに思いますけれども、最後に精査して、最終的にはいつごろ見直したやつ、精査した事業、内容が、我々のほうに報告される予定になっておりますか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） まずもって、先ほど企画財政課長が答弁しましたいろんな財源のことにつきましては、当然復興事業の採択を含めまして、いろいろと折衝しています。一昨日も、おとといかな、衆議院の、これは各党全部なんですけれども、東日本大震災の特別委員会、亙理町のきずなぼーとに来たときも、町長として一番の課題はということなので、この件を申し上げました。この点、ぜひ財源的にご配慮をいただければということで。先ほど課長が申しましたように、まず復興事業としての採択の第1番目でございますけれども、そのほかにいろんな各種の補助金等々についてご配慮いただきたいと、またご指導をいただきたいということで、現在努めております。

それから、いつということなんですけれども、当面はやっぱりもう少し精査する時間を与えていただきたいということで、いつということは今回言及を控えさせていただきます。とにかく真剣に、議員ご指摘のとおり、この点については十分に精査していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） ですから、復興事業の終わりが、基本的に町民が理解しているのは32年なんです。ですから、しばらくとかもう少しとかじゃなくて、やっぱりそれはスピード感を持って今年度中に計画を練り上げますよというふうなその計画がなければ、さらにその先が見えない、進まない、終わりが無いというふうに思うんですね。もう少しはっきり、今年度中とか1年後とか、そういうふうな具体的な中身というのは、まだはっきり言えませんか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 再度申し上げます。早急に、できるだけ早くお示しできるように精査したいと思います。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） では、2項目めに行きます。

柴町踏切拡幅工事としらかし通りに向けての歩道設置について伺います。大震災後に江下や下茨田、上浜街道の災害公営住宅や戸建ての整備、また個人など民間の方がこの地区周辺に移り住みまして、住民がふえ、町道柴街道線柴町踏切の通過車両の台数が多くなってきているのが現状です。その中で、歩行者や自転車などの往来に危険を感じております。また、K金物店東からしらかし通りに向けての道路幅が狭い。それぞれの拡幅、歩道の整備を早期に行うべきではないでしょうか。考えを伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 町道柴街道線は、亘理町上町地内を起点に逢隈高屋字柴地内を終点とする延長2,419.6メートルの幹線町道となっております。当路線は、平成8年度より道路改良工事に着手し、平成23年度までに約1,700メートルの区間の工事が完了していましたが、東日本大震災の発災後は災害復旧工事及び避難道路整備事業を最優先に進めてきたことから、柴街道の改良工事に着手できない状況となっております。

ご質問のありました柴町踏切については、計画幅員が確保されていないことから、JR東日本に対し踏切の拡幅要望をしておりますが、現在、避難道路として整備している町道野地流線にある野地第2踏切や町道五十刈線にある成合踏切の拡幅を優先していくことから、柴町踏切の拡幅についてはしばらく時間をいただきたいと考

えております。

また、金物店交差点より東側に約50メートルの地点からしらかし通りまでの区間の歩道整備等の拡幅改良工事については、事務所、店舗及び住宅が建ち並んでいることから、関係地権者の皆様から建物の移転についてのご協力が必要となるとともに、北側にある鑑川排水路の整備についても農政局と協議が必要となると考えられますので、建物の移転補償や排水路の整備については膨大な費用がかかり、町単独費での整備は困難であることから、国県の補助金を活用して事業推進を図ってまいりますので、もうしばらく時間をいただきたいと考えております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） この改良工事は、今の説明ですと平成8年から始まったと。途中、震災で一時中断しているというふうな話になりますけれども、平成8年から23年まで15年間は過ぎていくんですよ。その間に、当然道路の拡幅及び歩道整備は23年度に終わっております。その道路改良工事に当然、柴町踏切の改良工事も盛り込まれていると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当の都市建設課長のほうより答弁させます。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 議員おっしゃるとおり、JRの柴町の踏切については改良の分に含まれております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 15年たっても何の形も見えなかったというのが、23年度の時点ではそういうふうにしか言えない状況ですよ。

そこで、復興計画では一時、柴街道線が避難道路というふうな話があって、立体交差もいいんじゃないかというふうな話もあったように記憶しております。しかし、現在ではその話はございません。しかし、町民からして見れば、海岸から西に向かっていく道路は、東西線になりますけれども、これはもう全部避難道路なんですよ。特に、まだ本当に整備中の初期段階ですけども、町道荒浜江下線、これは完成まだ先ですけども、とすれば柴街道は本当に今の完成するまで、完成してからもそうですけれども、これは重要な避難道路なんです。私はそう思うんですけども、そういうふうな考え方は持っていますか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 都市建設課長のほうより答弁します。

議 長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 議員おっしゃるとおり、復興計画にも載せてありますとおり、避難道としての位置づけとしては柴街道線も上げております。

ただ、避難道路として東西線は10本を復興計画の中には載せておりますが、復興交付金事業として採択された分が、先ほど議員おっしゃった荒浜江下線、それから荒浜大通り線、五十刈線、それから野地流線という4本、それから二線堤の役割を果たす橋本堀添線の5本が採択になったということで、まずその交付金として採択となったものから事業に着手していきたいという考えで実施しております。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） そうすると、復興交付金対象外ですけれども、町とすれば避難道路というふうな位置づけというふうなことですね。

そこで今、災害公営住宅関連道路整備事業ということで、下茨田橋の改良工事が当初26年度からの事業として27年度、そして今9月定例会のほうに今、一般会計補正予算の中で債務負担行為補正として28年度に事業が繰り延べされております。土地改良区の鑑川の改修工事の関係というふうな説明がございました。着実に28年度の工事が進めば、下茨田橋は撤去されて往来ができない、通行どめになるというふうに思います。そうすると、北茨田踏切を通過して西のほう、市街地のほうには行けなくなる状況ですね。そのとき、その工事をするときには、下茨田橋の上流か下流かわかりませんが、迂回の橋というのをつくるんですか。

議 長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（櫻井 禎君） 今、議員ご指摘の件ですけれども、下茨田橋のかけかえ工事に伴いまして、歩行者の方と自転車の方が通れるような、工事期間中の仮橋のほうを設置するというので今進めて、検討しているところでございます。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） そうすると、歩行者は特に北茨田踏切を通過して、従来どおり学校なり町中心街のほうに買い物に行ったりするというので、それはそれで安心なんですけれども、ただ若干ですけれどもやっぱり不便を感じて、そこを通らなくなる人もあると思うわけです。例えば、その場所以外の方法として、今の市街地のほうに、

西のほうに行ける経路として考えられるのは、跨線橋を渡るか、あとは狐塚橋を渡って柴街道、そして柴町踏切を渡るというふうなこともあります。

先ほど災害復旧工事の優先ということで、野地流線とか五十刈線の踏切改良工事の優先はわかりますけれども、それは復興事業ですと。それはそれでわかります。柴町踏切は単独事業ということで、別に状況がどうであろうと、もう既に平成8年から事業が進んで、15年たつ。現時点では、19年、約20年近くたつ。その間にどういうふうなアクションを起こしたかわかりませんが、町長の答弁のように「しばらく時間をください」というふうな話では、ちょっと質問の答弁に対する言葉に値しないのではないかとこのように思うんですけれども、いかがでしょうかね。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 前にもありましたように、相手がやっぱりJRなんですね。JRの場合は、踏切については非常に交渉が厳しいです。ですから、我々だけの考え方では、実は通らないところがあります。今のところは、先ほど言いましたように野地流線と五十刈線ですか。これを優先させたということで、その次ということに現在なっているわけですから、そういう面で時間がかかるということで、相手があるということで。JRは、議員が思っている以上になかなかきつい相手でございます。我々の、震災だからということで、はいとは言わない団体なんですね。その辺も十分にひとつご承知おきいただきたいなと思います。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2番（高野孝一君） わかります。ただ、当初事業をスタートしてから、震災の年でもう既に15年たっているというふうな中で、JRにいろんなアクションを起こしたかどうかかわかりませんが、そんなにかかるんですか。15年たってもまだ結論が出ない、スタート地点にも全然乗っかっていないんですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 先ほど来から話していますJRの協議については、去年が野地流線の野地第2踏切がようやく本協議ということで承諾をいただきました。JRについての内容を聞きますと、被災地全部の踏切協議、本数にするとすごい数になるんだそうですけれども、亶理町としましては要望活動でも町長を初め、議長さん方も出席して要望活動を何回かしていますけれども、亶理町においては復興道路のほかに柴町踏切、現況でいきますと前後がちょうど改良されていまして、踏切の分

だけが縮んでいる状態ですね。いわゆるボトルネックの状態というんですけれども、そういった既成事実も含めて、JRさんのほうにはぜひとも既成事実でもう既に前後の改良が終わっていますので、本協議で実施に向けて進みたいということで再三申しております。

ですから、先ほど来から申しております避難道路、五十刈線、野地流線のほかに、柴町踏切についても同様に常に要望ということで出しています。ただ、これについていつから本協議ができるのかといっても、ちょっと明確には言えませんが、JRのほうにはほかの避難道路とあわせて、柴町踏切の拡幅についてもあわせて本協議にすぐ入らせていただきたいということで再三申し入れしていますので、今後とも同じスタンスで、柴町踏切についても早く本協議をお願いしたいということで、また本協議の土台に乗せていただくように話しかけていきたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） これ以上話しても進みませんので、踏切の話はわかりました。

その金物店交差点の前後の歩道についてお話しします。先ほど町長のほうから地権者からの協力、また農政局との協議、そして膨大な費用がかかるというふうな話があります。先ほどから言っているとおり、これは平成8年から始まっておりませんが、現在まで19年間経過しておりました。その間、地権者並びに国、県とどのような具体的な話を進めたのかお伺いします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） まず、地権者との関係でございますけれども、底地となれば土地の関係もございまして、その辺の未相続の土地もございまして。そういったことでは、順次話を進めてきております。ただ、具体的に建物補償には入れるような状況にはなっていないというのは、先ほどの町長の答弁にありましたとおり莫大な費用がかかりますので、やはり国、県の補助金を活用しなければいけない。その担保がない限りは、交渉上に入れないということで、土地の関係についてだけはお話ししたことがございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） そうすると、町では補助金がないとこの事業は進めないと。じゃあ、補助金がなければ、今後5年、10年、20年、事業執行しないというふうに考えられ

ますけれども、それでいいんですか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 補助金といいますか、今現在、都市建設課で考えられる補助金というのが、先ほどの質問で言いましたとおり社会資本整備総合交付金事業というのを活用しなければいけないわけなんですね。実際、その社会資本整備総合交付金事業については、現在亙理浜吉田線とかスマートインター線の関係で今それを活用させていただいております。その関係が終了次第、こちらのほうに、柴街道のほうに進みたいというふうに事務局側では思っております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 私が聞いているのは、ここ二、三年の話でなくて、平成8年に始まっている事業なんですよ。そこから順調に23年度までで道路、踏切を挟む西、東ができていて、その平成8年から23年度まで何でその話がなかったんですか。今、社会資本総合整備事業とかと言っていますけれども、そこまで何か手当てはしてましたか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） やはり交付金というか補助金については、優先順位というものもございますので、本町として、震災関係もあって、優先順位をつけて、今そのような状況になっているということでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） それで、皆さんも、あそこの交差点を通った人だったらわかるんですけれども、特に歩道もそうですけれども、車運転者から見ても、例えば亙理駅から南下します。キクチスーパーの信号機を南下して、金物屋さんの一時停止を左折するんですけれども、左のほうから西側に向かう車が一時停止でお互いにとまります。こちらから行って左折するとき、やはり道路幅が狭くて、大きく回ると対向車とぶつかる、小さく曲がると左側のガードレールにぶつかるというふうな、ちょっと怖い場所でもあります。そういうふうな観点からこの質問をさせていただきましたけれども、あのガードレールにもかなりすった傷があるんですね。事故現場は見たことはありませんけれども、それも含めてなぜ平成8年から事業をやっていて、確かに柴街道の道路の拡幅、歩道整備はやりましたけれども、ああいうふうな交差点も、同じように8年度から積極的に推進するべきではないのかなというふう

に、私は思っているわけですよ。多分、皆さんもあの交差点を通るとそういうふう
に思うと思うんですけども、その辺、あそこを通過して、町長も多分通ると思うん
ですけども、どのように感じていますか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 確かに今回、災害公営住宅も建ちました。したがって、あそこ
は以前よりも、当然あと城東に入る道も以前から狭いわけですから、私も
たびたび通っています。自分で運転しまして、議員と同じように感じています。た
だ、先ほど申し上げましたように、震災前までは一応計画に従ってやってきたわけ
で、この震災でちょっと中断してしまっていて現在の形になったということで、ひとつ
ご理解をいただきたいと思います。

先ほど都市建設課長も言いましたけれども、ここの改良については優先順位を上
げて、今度取り組んでいきたいと事務レベルでもそのように考えていますし、私も
そのように思っております。確かに、あそこは災害公営住宅で、いろんなそういう
面ではまるっきり環境もまた一段と変わってきたということは、十分認識しており
ます。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） わかりました。

それで、最後になるんですけども、これは通告しておりません。もし町長が答
えなければ、それはそれで仕方ありません。その柴街道の上浜街道の公営住宅の道
路の建設実施に当たって、道路の両脇並びに北側の通路に電線がすごい数、みっと
もないくらい張り巡らされております。町長がたびたびパークタウン構想という互
理町のすばらしさを発信するに当たるにしても、ああいうふうな風景はなるべく見
せたくないというふうに私個人的に思います。町長は、そのパークタウン構想とい
うふうな観点からいって、ああいうふうな無様な配線の仕方はどのように思ってお
りますか。これは通告外ですから、答えなくてもいいですけども。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 確かに景観というのは非常に大事だと思います。ただ、なかなか一
朝一夕でできないことですし、特に電線の場合ですと電力あるいはNTTとのあれ
になってこようかと思えます。それについて、撤去できるというか、地下にできる
ものは地下にしてもらおうというか、そういう方向では今後いろいろと交渉してい

たいと思います。あの景観については、議員と全く同じ考え方です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 通告外でも答弁いただき、ありがとうございました。これで終わります。

議長（安細隆之君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

次に、4番。小野一雄議員、登壇。

〔4番 小野一雄君 登壇〕

4 番（小野一雄君） 4番、小野一雄であります。

私は、体育施設の災害復旧備品購入について、1点について当局の見解を伺いたいとこのように思っております。

まず、この関係については、ちょうど2年前の9月の定例会で質問させていただきました。その背景を若干申し上げますと、同じ被災地にありながら荒浜体育館の備品と吉田体育館の備品に地域格差が出たというふうに、私は思っております。これは、今考えてみますと、どうも執行部側のボタンのかけ違いでこういった事象が出たのかなというふうに、私は認識しております。そういった思い、それから現在住民が新しく購入していただいた台を使わず、いまだに被災した卓球台を補修しながら使っている現状にあると。いつまでこういったものを、新しい台はいつ来るんだというようなこういった背景、住民の願望があります。そういった思いを込めて、質問させていただきます。

まず、第1点目の吉田体育館に新しく配備した卓球台の使用状況について、どうなっておるのかお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 教育委員会部局になるので、教育長のほうより答弁いたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

使用状況ということでございますが、現在、吉田体育館には震災前から使用していた卓球台が8台、新しく整備した卓球台が10台、合わせて18台ございます。卓球を行っている団体は3団体ほどであり、週3日から4日の利用があります。14人から15人ほど利用される場合は、震災前から使用されていた卓球台、8台あるわけですが、そちらを利用されていることが多いようですけれども、それ以上の人数にな

った場合は、新しく配備した10台があるわけですが、それらの卓球台もご利用していただいているという状況であります。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 大体、どういう団体が使用しておるのかという関係については、私もある程度理解はできることがあります。現在、新しい台が10台ありますよと。しかし現在、倉庫といいますか収納庫に保管されておるのは、たしか5台ぐらいしかないなど。あとの5台はどこに消えてしまったのかなというちょっと疑問があるんですが、その辺はどうですか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 具体的な使用方法については、生涯学習課の課長から答弁させます。

議長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤和江君） 今、議員がおっしゃるとおり、通常使っている倉庫のほうには、新しく買った卓球台が5台、奥のほうに入っていると思います。それから、震災前から修理して使っている卓球台が8台ございます。そのほかの5台については、その倉庫に入り切れないので、別のほうの体育館に倉庫があるんですが、そちらのほうに5台、保管しておる状態でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 了解しました。

では、2番に移ります。

2番ですが、吉田体育館で津波を浴びた古い卓球台のキャスターとか、あるいはさびたところを塗装しながら補修を行って今使っていると。その補修した根拠というのはちょっとおかしいんですが、後から質問しますけれども、なぜこういったものを使ったのか。本来ならば新しい台に取りかえるべきじゃないのかというふうに思ったわけですが、その辺ちょっとお伺いします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 震災前からあった古い卓球台、8台あるわけでございますが、議員の質問にお答えしますが、補修をすればまだまだ使えるというふうに職員は判断しまして、キャスターの取りかえとか、あるいはペンキの塗装の塗りかえとか、そういうふうなことをすればまだまだ使用が可能だというふうに判断して、こういう措置をとったわけでございます。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 修理代といいますかね、どのぐらいかけたんですかね。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） その具体的な値段等についてはちょっと私は把握していないので、生涯学習課長のほうから答弁させます。

議 長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤和江君） 吉田の体育館の議員がおっしゃっている震災前からの卓球台の修繕にかかった費用については、平成25年に修理しておりますが、8台で12万1,968円でございます。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 修理代は12万何がしということで、了解しました。

ちょっと3番と関連するんですが、本来津波を浴びて、新しい備品を購入します。そうすると、この8台の古い卓球台は災害査定を受けて、補助金で購入したんですよ。当時の担当課長からそういうふうに答弁がありました。これは、帳簿上どうなるんですか。例えばこの古い台は、本来であれば、私の知る範囲では、災害を受けました、新しい台を買いました。そうしたら、古い台は破棄して新しい物と取りかえましたということで、それぞれ復興局なり国のほうに報告するのが私は当然なのかというふうに思っておりますが、町ではこの管理はどういうふうになっておるんですか。町外の物品、備品にしてあるのかどうか、私はそう思うんですが、その辺教えてください。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） その具体的な対応については、担当課の生涯学習課長から答弁させます。

議 長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤和江君） 今、議員がおっしゃった卓球台の備品の取り扱いになると思うんですけども、補修して使っている分についても、そのまま備品台帳のほうに記載してあります。結局、それを補修しているということは、現物があるということになると思うんですね。それで、そこから廃棄処分とかそういうことではなくて、そのまま8台の卓球台については備品台帳のほうに残っております。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 町関係の監査必携という本がありまして、例えば物品を購入する場合についてはこういう点に留意しなさいとか、あるいは購入した後の物品の管理、こういったものについてはこうしなさいというものがあります。ちょっといろいろ勉強してみますと、物品の購入は計画的かつ有効的に行われているかとか、いろいろあります。そして、物品の現在高は帳簿残高と一致しているかとか、また帳簿外の物品はないのかとか。そして、遊休物品、死蔵物品はないのかと。また、管理外等による有効利用への配慮がなされているかということなんですが、こういったものがいろいろあります。

今、課長からお話あったように、答弁いただいたように、備品台帳に載せてあるよということなんですが、本来災害で被災して、災害を受けたよと、補助金を使って購入した物品をそのまま載せておいていいのかどうか。二重財産になるんじゃないのかと私は思うわけですが、その辺の管理。今、言ったように、もし有効物品として載せるのであれば、有効活用していますかといういろいろあるんですが、ちょっと3番目と関連しますので、この新しい台を本当は処分して、今の古い台を廃棄しなくちゃならないんですよ。本来であれば。そうでしょう。国の補助金を受けて買ったんですから。それに、値段も全然、荒浜については1台17万8,000円だと。吉田のやつは1台7万2,000円と、こんな購入格差も出ていたということで、まず課長に今、私が質問した。それでいいんですかということをまずお聞きします。その管理ね、できるのかどうか。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） その管理等についても、具体的に携わっている生涯学習課長から答弁させます。

議 長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤和江君） 今、議員おっしゃっている内容でございますが、被災を受けて使えなくなったものについて、議員ご存じだと思いますが、10台、それを新しく当時の備品台帳に載った価格以内のもので、10台を取りそろえてあるということです。

先ほど私が言った一体型で、議員がキャスター等を修繕して使っているという中身については、それについては修理しても使える台なので、備品台帳のほうに載っています。なので、備品台帳と現在の台数ですが合わせて18台。備品台帳と数字が、

実際ある卓球台の数がイコールという内容になっております。以上です。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 3番目と関連ありますので3番に移りますが、今の課長の答弁を踏まえてね。3番目は、壊れた場合は新しい台に順次買いかえていきますよと教育長の答弁にあったんですね。会議録にありますけれども。補修等の関連について、今後どういうふうに取り組むのかという質問をします。

本来、前後しますけれども、課長の答弁は、18台あるのはわかりますよ。本来であれば、補修できますと言って新しい台を10台買ったと。しかし、津波を浴びたけれども、8台は捨てるのがもったいないねということで修繕したんですよね。それはわかっています。その時点で、本来であれば修繕できるねと思ったら、国の補助金は要らなかったんじゃないですか。どうですか。

というのはね、いいですか。せっかく購入した台を今は全然使っていない。使っていないで、津波を浴びた古い台を補修して今使っている。そうすると、補助金を何のために使ったんだということをちょっと教えてください。

議長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤和江君） 私の答え方がちょっとあやふやになったかと思われませんが、震災のほうで申請した分については、まるっきり使えなくなった10台という意味です。その今修繕している8台について、そちらを復興ということで、使えなくなったからということで、その8台については申請しておりません。10台について、津波でまるっきり使えなくなったので、それを申請してそろえたという内容でございます。以上です。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 何か担当課長のこれに対する理解が、まだされていないような感じがしますね。

簡単に言いますと、私は使えるものを投げろと、捨てろと本当は言いたくない。せっかく10台買ってもらったんだけど、これはさっぱり使い手がないと、不便だということで、いろいろ油を差したり手直ししたりして使ってきたと。やっぱり新しいものよりも、前から使っていたほうが使いやすいねということで使ってきた。それを今度は金をかけて、12万円もかけて、いろいろキャスターも全部取りかえて滑りやすくしたり、きれいにしてもらった。だから、私はこれで本当はいいんです。

本来であれば、これがあるべき姿なんです。しかし、補助金の有効活用についてはいかがなものかと。せっかく10台も、1台何万円のやつを金をかけて購入したけれども、全然遊んでいますねと、こういうことなんですよ。

したがって、この3番目では、早く使いやすい最新型の台に取りかえていただきたいという質問なんです。その辺はどうですか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 小野議員にも今課長が言いましたように、あくまでも津波で使えなくなったと、そういうものを補助金として国のほうに申請して、10台をそろえたというふうなことでございますので、決して二重とかそういうことは全然ございませんので、まずその辺だけご理解いただきたいと思います。

やはり補修をして、どうしても使えなくなったと。例えば、キャスターももう新しいものをやってもだめだと、あるいはペンキを塗ってももう使いものにならないなというふうな判断をした場合には、当然新しい台に取りかえていきたいというふうに思っております。当然、一体型というか、今現在8台が震災前からありますので、そっちのほうは早目に多分買いかえるということになってくるだろうというふうに思いますので、そうなった時点でそういうものに取りかえていきたいというふうに今のところ考えております。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 今の答弁は、2年前の答弁と全く同じなんです。そういうふうに私も記憶しています。それはいいです。

それでは、4番に入ります。

4番ですが、よそ、よそと言うと表現悪いんですが、他地区の体育館にはいろいろ古くなった台を買いかえていただいております。本当にありがたいなと思っております。吉田体育館にはなぜ入ってこないんだということを申し上げるんですが、今、前回の答弁だと古くなったら云々ということなんです、よその体育館に1台か2台ずつ入っているんですね。私はずっと見ているからわかるんですが、それを吉田体育館に1台でもいいから、2台でもいいから入れる考えはありませんか。これが4番目の質問なんですよ。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 恐らく小野議員は一体型のが欲しいんだろうというふうに思います

ね。（「ええ、そうです」の声あり）分離型ではだめだという考え方なんですけれども、私は決してそういうふうには思っておりません。やはり卓球を愛好する方は、それなりの気構えを持って参加しているわけです。スポーツに取り組んでいるわけですから、分離型であろうが一体型であろうが、同じように整備しておりますので、決してほかの体育館と格差をつけているということは一切私は考えておりませんので、その辺をご理解いただきたい。

そして、吉田体育館も、先ほど言いましたように、もし一体型が、震災前のものがもうまるっきり使えなくなったら、もう一体型の新しいものにかえていきたいというふうに今のところ考えていますので、その辺をご理解いただければというふうに思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 私は、ある程度生涯学習といいますか、スポーツをやっている人間として今の教育長の答弁を重く受けとめておきます。そういう気構えでやっていますよ。いいですか。

ここで今、教育長のほうから答弁あったのは、前から使っていた古い台が、キャスターとかが壊れたら取りかえますよということなんですけど、これは新たな答弁だなというふうに私は理解しているんですよ。

ここで一つ提案なんですけど、生涯スポーツの窓口が今度、生涯学習課に一本化されたね。4地区のあれがね、一本化された。それで、備品の管理についても一本化できないものかどうか、まずここをお聞きしたいと思います。どうですか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 各体育館の館長については、課長が兼務しているということでございます。そういうふうなことで、生涯学習課にいる職員が各体育館の兼務もやっております。一体的な管理というものについては、そういうふうな意味では今後考えることができるのかなというふうに思っておりますので、その辺ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） ぜひ、昨日は同僚議員から図書館の窓口問題で、開館の問題が議論されました。窓口要員の関係で、なかなか難しいというような話がありました。私の質問しているのは、人でなくて物の話ですね。物の話ですから、ぜひ配備計画を

やって、私はここで新たな提案をしたいんですが、やはり同じ被災をしながら、さっきは教育長はセパレート型でもいいんじゃないかこう言っていますけれども、そういう気構えを持ちながら、やはり新しい台で被災地にもスポーツをやらせていただきたいなど。そのプール運用をしていただきたいということなんですよ。

例えば、配備できないのなら、どこにある台を例えば3カ月間でもいいからプール運用をして、いやよその地区ではこういう立派な台を使っているんだよということ吉田の体育館にも味わわしてやりたい。これは、考えていただきたいと思いますが、どうですか。簡単なことだと思うんですが。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 吉田の体育館にセパレート型を入れたのは、決して古いわけではございません。24年度に購入したわけですから、全く新しいわけですので、決して古いわけではない。それはご理解いただきたいと思えます。

今の備品をローテーションするというふうなことも今後検討させていただきたいなど。やっぱり機会均等は図っていきたいと思えますが、私は何回も言いますが、これは決して格差ではございませんので、平等に同じ税金をいただいていますので、同じように対応しているというふうに認識しております。以上です。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） いろいろ言いたいことはありますけれども、格差ではないというふうに、それは当たり前、教育長の立場だったらそういうのは当たり前だと私は理解できます。しかし、いろんな関係者なりに言いますと、一言おれたちにも相談してほしいなというのが、いいですか、関係者の意見なんですよ。「何だい、購入時にね、相談していただければ、こたことねがったのに」と、互理弁ではこういうふうに言っています。ですから、事務作業というのはただ単にデスクワークだけではだめだと。いろんな物品、さっきこの監査の必携にあったようなことを考えながら、十分遵守しながらいいものを購入して、住民が使いやすいこういったものを購入していただいて行政サービスに努めていただきたい、このように申し上げて質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、本来は昼食休憩に入るわけですが、皆さんもご案内のよう、昨夜仙台管区気象台のほうから互理町に大雨警報が発令されましたし、それ

から洪水あるいは浸水の注意報が出されたわけでございます。午後からの大雨が心配されるということで、職員の方々もそれに対応しなくちゃならないという部分がありますので、暫時休憩をしながら一般質問を続けてまいりたいと思いますので、ご協力方よろしくをお願いします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は12時15分といたします。休憩。

午後 0時08分 休憩

午後 0時15分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番。渡邊重益議員、登壇。

〔8番 渡邊重益君 登壇〕

8番（渡邊重益君） 8番、渡邊重益でございます。

議長より発言のお許しを得ましたので、通告に従い、順次質問をしてまいります。

大綱1点、地方創生についてであります。今任期中、最後の一般質問となりました。平成23年の12月議会の佐藤アヤ議員に始まりまして、本日の私が最後の質問者となります。亙理町の町民の皆様の負託に応えるべく、最後まで気を引き締めて明瞭簡潔に臨みたいと思います。

初めに、項目1点目。地域住民生活等緊急支援のための交付金の対応についてであります。

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、ことし2月に政府案の平成26年度補正予算が成立いたしまして、この地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2つのタイプの交付金が用意されました。このプレミアム付商品券ですが、地域消費喚起・生活支援型の交付金では最も多く、全国では1,700を越える自治体が商品券の発行を選んでおります。また、宮城県でも女川町を除く34市町村で対応している状況でございます。

では、なぜこの商品券なのかという点ですけれども、ディスカウントというわかりやすさに加え、旅行や買い物がお得にできたのだからもう少し多く買おうという財布のひもが緩くなり、落ちていくお金が多くなるという調査結果が出ているという背景もあるようでございます。地方の活性化を目指すには、まずお金を呼び水にして、地域経済を元気にしようという狙いがあることは理解できると思います。

かし、お得から始まっても、地域のファンになって、また旅行や買い物に来たくなる魅力をアピールしなければならない、そのための工夫や仕掛けづくりをしなければならないという、このプレミアム付商品券にはそのような難しい一面もあるのかなと私は考えております。

そこで、1点目の質問ですが、本町のプレミアム付商品券「わたりん商品券」の利用状況とその効果についてお伺いをいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えいたします。

プレミアム付商品券につきましては、地域住民の消費拡大と商店の活性化を目的といたしまして、亘理山元商工会に委託し、7月11日の土曜日に販売いたしましたが、予想以上の盛況ぶりで1万セット用意したものの、たったの3時間で売り切れてしまいました。

利用状況につきましては、8月25日までの状況で申し上げますと、商品券を利用された店舗の換金については累計で約6,550万円、換金率は50.4%となっております。販売から1月半で半数以上が利用されているということになります。なお、大型店舗などではまとめて換金するため、この数字はもっと大きくなるものと考えられます。

各店舗の利用状況は、今回参加いただいた加盟店200店舗のうち、半数以上の店舗での利用が現在のところ確認されておりますが、利用されている店舗を業種別に見ますと、大型店舗で利用できる商品券と小売店舗で利用できる商品券をセットで売り出したことから、スーパーやホームセンターなどの大型店舗での利用のほか、小規模の店舗でも小売業や飲食業での利用が多くありました。また、ガソリンスタンドの利用が意外と多くて、相対的に判断しますとやはり日常の生活に密着した使われ方が多いと考えられます。

しかし、商品券にお得感があることから、商品券を利用できるようになる以前と比較しますと、個人消費単価や全体的に売り上げが伸びているとの話を聞いておりますので、現在のところ今回の事業は地域住民の消費拡大に大きな効果があったものと考えております。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） このわたりん商品券でございますが、発行記念に残したいという

方々も中にはいらっしゃるのかなと思います。しかし、これは期限を過ぎますと、ただの紙切れになるわけなんですね。ですから、消費喚起効果を上げる観点からも、まず期間内で使い残しがないことがやはり望ましいわけです。

この使い残しがないようにするために、まず町として何か今後対策を考える予定があるのか。あればお伺いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 今回の事業につきましては、商工観光課が担当課になりまして、いろいろとあの手この手といいますか、相当いろんな面の策を練りました。したがって、今後のことにつきましてはいろんな策を持っておりますので、担当部局の商工観光課長より答弁させます。

議 長（安細隆之君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 今回の商品券の使用期限につきましては、28年1月10日でございます。せっかくあの暑い中、並んでいただいて購入していただいた商品券ですので、全てを使い切っていただけるよう町のほうでも考えておりまして、まずは町の広報紙12月号と1月号、そちらのほうでPRをして、そのほかにもホームページ等を活用しまして消費喚起のほうを促していきたいと考えております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） わかりました。先ほど町長は、わたりん商品券の発行について消費拡大に大きな効果があったものと考えているという答弁がございました。確かに、販売から1カ月半足らずの期間の間に50%、小規模店舗ですね、こちらの店舗のみで使える商品券、この50%を越える換金率を見れば、確かに一時的な効果があったのかなというふうに判断してもいいのかなと思います。

しかし、このプレミアム付商品券という事業は、一時的な経済効果は確かにあるかもしれませんが、もう少し長い目で見ますと新たな消費者ニーズに応えられるような、地元企業にも努力してもらえるようなそんなプランを考えて、そして経済の継続的な活性化へとつながらないといけないのかなと、こういうふうに考えるわけでございます。本町では、このたびの事業の効果を次にどのように生かしていくのか、そのあたりをお伺いできればと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 昨日、亙理山元商工会の理事会がありまして、隣の山元町長ともども、夜だったんですけれども、懇談会に参加してまいりました折に、今回のプレミアム付商品券の対応について、亙理町はほかの市町村に比べて格段に進んでいたというふうなお褒めの言葉をいただきました。したがって、今のご質問のいろんな策につきましても、担当課の課長のほうから答弁させたいと思います。

議 長（安細隆之君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 今回の商品券の特徴の一つといたしましては、町内でしか使えないということが挙げられます。今回、町内から200店舗もの加盟店があったわけでございますけれども、この200店舗につきましては今回の事業に理解を示されて、ぜひ地元の店、自分の店で購入してもらいたいという強い意思のあらわれと考えております。また、今回を機会に商工会の正式な会員として登録されたという事業所も、町内の事業所ですね、10件ほどあったというふうに伺っております。

これまでは町外で買い物をしていた方、たくさんいらっしゃると思いますけれども、この商品券を使って地元で購入すると。そして、改めて地元の商店のよさを認識された方、これから地元優先で買い物をするという可能性を持たれた方もいらっしゃると思います。今回のプレミアム付商品券で買い物をされた方には、さらにその店舗独自で割引制度を設けた店もございました。さらに1割を引くとか、そういうような店舗もございました。それは、少しでも地元の消費者に目を向けたいという個人店舗の努力でありまして、これらは目に見えない、数字にはあらわすことのできない大きな効果だったと思っております。

今回のプレミアム付商品券の事業は、あくまでも一つのきっかけづくりという面も持ち合わせておると考えております。今後もこのような商店のやる気、さらには消費者の購入意欲を向上させるような方策を商工会等の関係機関とともに模索してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今の商工観光課長のお話から、やはり目に見えない効果があったということで、やはり最初に町長の答弁のとおり、大きな効果が当町にはあったのかなというふうにこの質問を理解いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

2問目ですね。地方創生型の交付金のうちの上乗せ交付金への対応についてでございます。

政府は、地方の総合戦略の一環として先駆性のある事業の実施計画を策定した自治体や、年度内、今年度ですね、10月までにこの地方版総合戦略を策定した自治体には、上乗せ交付金としてさらに支援金をその自治体に配分するというを進めております。この上乗せ交付金は、さきの地方創生先行型の交付金で、平成27年度分の事業費1,700億円のうちの、自治体に配分した1,400億円を差し引いた残りの300億円、この300億円が原資であります。

上乗せ交付金を希望する自治体は、年内8月です、8月まで。ですから、先月になります。実施計画を申請することで、国にですね、することが条件となっております。ちなみに、先駆性の事業に取り組んだ市町村に対しては3,000万円から5,000万円の交付金が、また10月までに総合戦略を策定した自治体には最大1,000万円の支援金が交付されることになっております。

そこで質問に入りますけれども、本町はいわゆる自治体間のコンペ方式、交付対象が決定すると今度は上乗せ交付金の対応に対して手を上げたのかどうか。手を上げたのであれば、どのような事業内容で申請されたのかお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

地方創生先行型につきましては、総合戦略に盛り込むことを前提として計画策定前に先行して行う事業に対して交付されるもので、基礎交付分と上乗せ交付分の2本柱で構成されており、基礎交付分については既に地域特性を生かした複合型創生プロジェクトとして6次化の支援や販路開拓、名物商品の開発などを行う事業と、子育て支援関係の事業の5事業の採択を経て実施しているところであります。

ご質問の上乗せ交付分につきましては、国で300億円が予算化され、都道府県200億円、市町村は100億円の配分となっており、採択基準としては他の公共団体の参考となる先駆的事业で、かつ他の自治体との広域的な連携が適切に実施される事業について交付対象とされ、国で設置する外部有識者会議において事業内容の審査を行い、10月下旬に採択、交付決定されるものでございます。

本町につきましては、上乗せ交付分の事業として他の自治体と連携し、農業分野と観光分野の2事業の申請をしております。事業内容につきましては、農業分野において申請しているものは、本町を含め2市1町の3自治体が連携して行う付加価値が高い農産物のブランド向上を図る事業で、イチゴのブランド力を向上させて産

業競争力を高めることで、地域の特産品による雇用確保モデル構築に取り組む事業内容となっております。

一方の観光分野では、1市1町の2自治体で連携し、観光PR活動を行い交流人口の増加を図る事業で、ことし3月に全線開通、首都圏と直結し、さらに鳥の海スマートインターチェンジが来年3月に供用開始される常磐自動車道を最大限利用し、その沿線を中心とした関東圏をターゲットとして、それらの地域の映画館で町のPRCM等を放映する誘客活動を実施、関東からの新しい人の流れを呼び込むことで観光の振興と地域の活性化を図り、訪れた方に町の魅力を知ってもらい、その先の移住・定住へとつなげていく事業内容となっております。

いずれにいたしましても、他の自治体との連携という事業内容であり、採択されましたら相手方の自治体をお知らせしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8番（渡邊重益君） 今、ご説明をいただきました農業分野についてですけれども、2市1町の自治体が連携し、イチゴのブランド力を向上させ競争力を高めるというふうにごさいましたけれども、同じ自治体が、3つの自治体がイチゴのブランド力を競争させながら連携を図ると、なかなかライバル同士で連携を図るとするのは、非常にちょっと私、理解がちょっと難しいのかなと思ひまして、その点どういった形の事業なのか、もう少し詳しくお聞かせ願えませんでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ご質問の件ですけれども、連携する作目は2つの農産物、イチゴと違う作物であります。共通する構想ではなく、互いに不足する分を補うといひますか、互いに持っているということです。先ほど自治体の名前は伏せますという、あえて品目を言ひますとマンゴーとメロンですね。それと我々のイチゴということでごさいます。

一応、ブランドということなんですけれども、先ほど高橋議員のほうから、亘理のイチゴは世界で一番おいしいと大変ありがたい言葉を聞いたんですけれども、やっぱり自分で思うほど亘理のブランドは、我々が思うほどまだ通っていないというのが私の考え方というよりも思いでごさいます。ですから、これのブランド力を物すごく高めていきたいという観点でごさいます。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） わかりました。今のご説明、非常にわかりやすくありがとうございます。
います。

もう1点だけお伺いいたします。この農業と観光分野における両事業におきましては、具体的にこれから事業実施を進めていく、採択されればなんでしょうけれども、10月末ですか、先ほどのご説明ですと10月末に採択されるというお話がございました。万が一、事業が採択されなければ、今計画上組んでいる予算の確保が難しくなってくるかと思うんですけれども、このあたりの事業が採択されなかった場合の予算確保について、本町ではどのように対応されるのかお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 予算の面でありますけれども、私としては間違いなく採択されるんじゃないかなと思うのと、予算的にはそれほど大きく予算は組んでおりません。ただ、いずれにしても連携する2市との部分の点は費用対効果とか、それから実用性等を視野に入れて、もし採択されない場合には、その予算の確保等も考えながら協議していきたいと思います。この点については、間違いなく採択されるんじゃないかなというふうな自信はあります。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） じゃあ、ここではあえて具体的な金額まではお聞きしませんけれども、各自治体の連携となる、見本となる先駆的事业でございますので、何とかここで互理町には頑張ってください、見本となるように、被災地の代表として周囲の自治体を元気づけられるように、この事業を成功裏に終わりますように、10月末によい報告をいただけるように期待いたしまして、次の質問に入ってまいりたいと思います。

（2）互理町総合戦略の策定についてでございます。

この急激な、急速な少子高齢化の進展とともに人口減少に対応するために、国ではまち・ひと・しごと創生法を制定し、各地方公共団体においては平成27年度内に地方人口ビジョン及び地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしております。

初めに、この地方創生における人口ビジョンと総合戦略策定につきましては、平成27年3月の定例会でも地方創生について佐藤アヤ議員が一般質問で取り上げてお

ります。策定には、企画調整会議でしっかりと協議し、今後策定される宮城県の計画と連携をしながら策定するとの答弁がございました。

そこで1点目、策定スケジュールについての質問に入ります。ことし3月に出された県の策定スケジュールを参考にしますと、現在開催されている県議会の定例会において議案提出を行い、10月中の策定と公表する予定になっております。本町においては、県との地方創生連絡会議などを踏まえまして、いつまでに策定するのかをお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

12月の策定を目標に進めております。現在は、人口分析を行っております。今後、外部有識者の意見等を踏まえながら、人口ビジョン、総合戦略の素案を作成してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8番（渡邊重益君） 今の答弁からですと、12月の策定を目標に進めているということですが、これは他の自治体、市町村を見ますと、素案ということで中間報告をしている自治体もございます。当町におきましては、最終案なのか、それからもしくは中間案としての素案なのか、時間がないものですから最終案なのかなというふうに私は今のお話を伺って感じたところなんですけれども、町長のほうのお考えをお聞かせいただければと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 進行状況につきましては、事務局であります企画財政課長のほうより答弁させます。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） まず、今現在策定しております本町の最上位計画であります第5次総合発展計画、それとの整合性を図る必要がありますので、可能な限り両方の計画を並行して進めていきたいと考えております。

今、町長の答弁にもありましたように、12月には最終案を示したいと思っておりますが、場合によりましては中間案ということでお示しする場合も想定しておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 現在、人口分析中ということですがけれども、昨年度末には既に地方創生先行型の交付金の一環として、亘理町地方版総合戦略策定事業を採択しているわけですね。約1,000万円ほどだったかと記憶しております。人口分析は、それから4月以降、十分行ってこれたわけでございます、素案程度は完成しても今はいい時期ではないかなと私は感じているわけでございます。いささか進捗のおくれが当町におきましては懸念されますが、支障がないかお伺いたします。特に支障がないとすれば、現在の第5次総合発展計画との整合性を図るということですので、発展計画と同時期の策定スケジュールと認識してよいのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） この件についても企画財政課長のほうより答弁させます。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 他の市町村と比較した場合に、進捗に若干のおくれがあるということについては、否定はいたしませんけれども、このおくれについては想定範囲内ということで事務局としては考えております。他の市町村とは違いまして、本町の場合につきましては、先ほど申し上げました第5次総合発展計画、それから亘理町総合戦略と策定期間が一致しておりまして、これによりまして詳細な事項も整合性が図られまして、両計画がより強くなるものということで確信しております。

いずれにしても、両方の計画策定については、総合戦略が総合発展計画を追随するような形になると思います。若干のタイムラグが生じるかと思っておりますので、その点についてはご理解いただきたいと思っております。以上です。

議 長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 若干ということで、若干で終わるように期待をして次の質問に入りたいと思っております。

次の2番目ですね。2点目、計画策定における人口ビジョンをどのように捉えているかという点でございます。1点目の質問の回答に、現在人口分析を行っているとお話がありましたが、この地方版総合戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、まず人口分析を行い将来展望を示すこと、すなわち人口ビジョンを策定することが重要なポイントとして挙げられております。

そこで、将来展望として2060年、長期ビジョンが求められる中、本町では計画策

定における人口ビジョンをどのように捉えているのかお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

我が国の総人口は、平成20年、いわゆる2008年をピークに、今後100年間で100年前の明治時代後半の水準に戻り、1,000年単位で見ても類を見ない極めて急激な減少となることが予想されます。

本町もその例外ではなく、これまでの人口の動向を申しますと、出生や死亡といった動きを示す自然動態は、平成5年に死亡が出生を上回り自然減に転じておりましたが、転入や転出の動きを示す社会動態において転入が転出を上回る社会増であり、その社会増が自然減を上回っていましたので、人口は増加しておりました。

人口の増加も平成17年、いわゆる2005年をピークに社会増が自然減を下回り、人口微減へと転じました。その後、震災により大幅に減少したものの、復旧・復興が進むにつれ社会増に転じ、現在の人口の3万4,163人となっております。これは、確か8月末現在と思います。

若年層の流出抑制、転入増加と出生率の回復が大きな課題であり、今後策定する人口ビジョン、総合戦略において移住・定住、子育て支援などの事業について連携を図りながら効果的に実施することで、全国的にも人口減少傾向はありますが、10年後の現状維持を目指して各種の政策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、政令都市の仙台市を中心とした広域圏域内で取り組む連携中枢都市圏の構想も視野に入れ、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成についてもあわせて検討してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今のご答弁の中で、非常にちょっと私、気にとまった答弁がございました。10年後、現状維持という今の答弁がございましたが、具体的に、これは大事なところで、非常にこの総合戦略の1丁目1番地の施策だと思います。具体的に何人を目指すのか、町長の口頭でもう一度お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほども申し上げましたように、10年後の人口としましては、現状維持の3万4,000人を目標にしたいと思っております。と申しますのは、これはやっぱり今回震災を受けまして、この震災、いろいろと復旧・復興を進めていく中で、例え

ばなりわいの面で基幹産業である農業、漁業、これはおかげさまでいろんな面で復旧・復興を進めさせていただきましたが、その結果、いわゆる亘理の全体の土地利用、土地といいますか、これはしばらく変化しないで済むだろうと。やっぱりこのことをぜひ大事にしていきたいなというふうに思います。したがって、この人口規模につきましても5万人いたからいいというわけでもないで、やっぱり適正規模というのはあるかと思います。ですから、今現在を考えた場合、将来も考えた場合、今の人口規模がこの今の亘理町にとって一番よろしいんじゃないかなというふうな考えから、10年後3万4,000人ということの一つの目標にしたいというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） あくまでも目標の数字ということですので、まずその目標に向かって取り組んでいくということが、非常に重要になってくるのかなと思います。

ひとつデータをご紹介させていただきたいと思いますが、まず国立社会保障・人口問題研究所というところを出しているデータなんですけれども、平成22年に。少々古いかもしれませんが。ここで、まず亘理町の2040年の人口が約2万7,000人と、そして平成37年、この10年後、2025年ですね、では3万2,800人程度ということで、約1,200人の開きがあるわけでございます。そうしますと、今町長がおっしゃられた3万4,000人ですか、これも十分努力次第では3万4,000人を維持していけるのかなというふうなところを私も感じている次第であります。

そうなりますと、この目標を実現するための具体的な施策が当然これから必要になってくると思いますので、その具体的な経過につきましてはまた次の質問でお尋ねしたいと思いますので、3点目の質問に入りたいと思います。

5カ年計画の主眼と主な施策はという点でございます。人口ビジョンでは2060年を見据えていくわけなんですけれども、その礎となる総合戦略の5年間、2015年から2019年までをどのような視点を持って施策を進めていかれるのか、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 本町の5カ年計画である総合戦略は、人口減少抑制のための序章として交流から移住・定住につなぐ一連のストーリーが主眼と考えております。新たな人の流れをつくりまして、多くの方が本町に訪れまして、亘理の風土や人に触れ

て魅力を感じていただきまして、移住や定住を選択する。そして、定住を決断する要素として重要なのが、やはり住んでいる方がいかに、現在の我々がいかに満足しているか、これが最も重要になってこようかと思えます。

交流人口の増加を図りつつも住んでいる方、特に子育て世帯に対する支援充実を図り、その上で国の基本目標等を勘案し、まず「しごとづくり」、第2点として「ひとの流れ」、第3点として「結婚・出産・子育て」、第4点として「まちづくり」に係る各分野を広くカバーしまして、地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策を幅広く総合戦略に盛り込んでいきたいと考えております。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 交流から移住・定住へとつなぐ一連のストーリーが、この5年間の主眼であるというご答弁でした。町長がおっしゃるように、当町は暮らしやすさナンバーワンを掲げております。亶理町に住む町民の皆様が今どのように感じているのか、重要な今後の指数になるかと思えます。そこで、今現在、町民の皆様の満足度、これを町長はどのように捉えているのか、ご所見をお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 平成26年7月に実施いたしました町民意向調査によって、おおむね8割の町民の方々が町に愛着を感じているというふうに出ておりまして、大変喜ばしいと思っております。私としては、さらなる亶理大好き人間をふやしていければなと思っております。

そして、そのために若い世代の方々が公共交通機関、雇用、子育て関係の分野において、満足が低い状況であることもたしかですので、これらを向上させる取り組みを行い、亶理町に住んでよかったなというふうにする、そんなまちづくりを進めたいと思えます。

私自身にとりまして、本当に亶理町というのは大好きでございまして、大変満足しているんですけども、自己満足ではうまくないわけでございまして、そういう面で先ほども申し上げましたが、やっぱり何かあったとき手を差し伸べてもらえる、まずセーフティーネット、これも非常に大事になってこようかと思えます。そういった点も十分政策に取り入れまして進めていければなというふうに通じます。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今、町長のお話にありましたアンケート調査、私も今、手元にごさ

いまして、そこで亶理町の生活環境に関する評価、もしくはもう一つのほうですね。失礼しました。亶理町への愛着、それから定住意向という項目で、非常に80%以上の率がございますけれども、ちょっと細かくなるんですけれども、地区別に見ますと、吉田東部地区で愛着が強かったり定住意向が高いというようなアンケート結果が出ています。アンケートは2,000名を無作為に行いまして、46.8%の回収ですから、2人に1人という回収なんですけれども、残念なのは逢隈地区、吉田西部地区で非常に愛着が弱いと。それから、逢隈地区、吉田西部地区で定住意向が低いというようなアンケート結果がございます。

これに対して今すぐどうのこうのということではないんですけれども、今後の第5次総合発展計画の中で、こういった地区ごとの細かい、まちづくり協議会も含めて、地区ごとの問題をもっと掘り下げて、第5次総合発展計画や総合戦略のほうに生かしていただきたいというふうに思うわけでございます。

そこで、今後人口減少に歯どめをかけていくためには、やはり若い世代を中心にやっぱり自己実現ができる魅力ある雇用の場が、これは私は大きな課題であり、今後特に本町では重点を置くべき分野でないかなと私は考えております。この点、何か町長のほうでお考えがあればご所見をいただきたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 企業誘致等々、そういった町の企画について企画財政課のほうを担当課ということで、企画財政課長のほうより答弁させます。その後、また私が答弁したいと思います。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 仕事づくり関係でございますけれども、今現在、亶理中央地区の工業団地、これの造成工事が完了しまして、それから来年の3月には鳥の海のスマートインターチェンジ、これが開通するというので、整備された用地、充実したアクセス環境もPRしながら、現在操業しております舞台アグリイノベーション株式会社と、関連企業等も含めまして、今後大勢の雇用が期待できる製造業などの雇用を積極的に進めていきたいということで考えております。

現在、交渉を進めておりますけれども、株式会社のコスメティックアイダ、これを誘致するに当たり、優先的に地元雇用をお願いしているということで、町長も社長のほうにみずから地元の雇用をお願いしている状況でございますので、ご理解

いただきたいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 私から補足的に私の考え方を申し上げますけれども、「しごとづくり」におきましては、先ほどの高橋議員にもお答えしたいと思うんですけれども、農業はもう成長産業という位置づけで私は思っております。それから、亶理町の漁業もそのとおりでございます。したがって、農業はこれからの経営をどうしていくか、その中で雇用をどんどん確保していくと。さらには、経営を拡大していくというふうな道筋が見えておりますから、この点は期待していいと思います。

漁業につきましても、亶理町の漁港は非常に多くの魚種が揚がります。そこから先のを、例えばヒラメとかカレイ、その辺はよろしいんですけれども、それ以外の雑魚といいますかね、これらを利用してやっぱり料理といいますか。ですから、あの荒浜地区におきましては、もっともっと料理屋さんがふえてもいいかなと。そういう面での企業を促していきたいというふうに思っています、そういう面では非常に亶理は希望が多いわけでございますから、ご期待いただきたいと思います。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 今の町長の答弁、私もしっかり期待を申し上げまして最後の質問といたしますか、入りたいんですけれども、今後これからの総合発展計画であったり地方版総合戦略、いろいろ推し進めていく上で、やはり大事なところは予算をどのように確保していくのかということだと思います。やはり何か始めるにも、やはりあるものがないと何も始められないということなので、今現在これらの地方版総合戦略も含めいろんな事業をこれから推し進めていく中で、予算のほうの考えをお示しいただければと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 予算のことの前にもう一つ、先ほど言い残したんですけれども、先ほども申し上げたように、仙台広域都市圏ですね。ですから、職業の場として、仕事の間として、仙台にはいっぱいあるわけです。私も41年4カ月、仙台で職についていましたから。したがって、例の最終便のバスつなぎもあったわけなんですけれども、仙台との利便性をどう高めるか、これがいわゆる「しごとづくり」につながると。それがいわゆる定住につながるというふうな私は確信を持っているので、この点も政策的に、仙台との利便性をどう確保するかということで、今後とも進めて

まいりたいと思います。

なお、予算の獲得につきましては、前町長からよく言われたことは、いろんな国県からのいわゆる予算については、ほろかないように探せというのが前町長の口癖だったので、この辺は担当の企画財政課のほうより答弁させたいと思います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 予算につきまして、国のほうで先月、8月になりますけれども、総務省のほうから財務省に対しまして28年度の地方創生関連予算、これについては約1,115億円の概算要求をしております。その中でも地方創生の深化のための、要は深く係を持たせるための新型交付金ということで、1,080億円計上しているようでございます。それで今後、町としましては国や県と連携しながら、この交付金を最大限活用しながら計画を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） 渡邊重益議員。

8 番（渡邊重益君） 交付金でございますから、いただけるものはすべからくいただいて、亘理町の発展のために行政の皆様のご尽力をいただいて、これからの亘理町がもっともっとさらによくなるようにご祈念をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（安細隆之君） これをもって渡邊重益議員の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時00分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 鈴 木 邦 昭

署 名 議 員 渡 邊 健 一